

令和7年12月26日

京都教育大学長 太田耕人

いじめ第三者委員会調査報告書を受けての対応について（お知らせ）

平素より、本学の教育・研究活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本学附属京都小中学校で発生したいじめ事案に関し、いじめ第三者委員会による調査が実施され、令和7年5月2日付で、いじめが認定されたこと及び本学の対応が十分ではなかったことを指摘する調査報告書が提出されました。

第三者委員会の構成メンバーにつきましては、公正を期すため、弁護士及び臨床心理士について京都弁護士会と京都府臨床心理士会へ委員推薦を依頼し、さらに本学附属学校の教育内容を理解しつつも直接の利害関係を有しない者として、本学教員1名を加えました。本第三者委員会は、本学附属学校と利害関係をもたない第三者が調査を行うために設置した委員会であり、公平な立場から調査を実施いただいたものと考えております。

しかしながら、その後、一部関係者より調査報告書の記載内容についてご意見・ご指摘をいただきました。事案の内容には、関係者の個人が特定され得る情報や、関係児童生徒の心情に深く関わる記述が含まれており、これを公表することで新たな人権侵害、将来にわたる二次被害が生じるおそれがあります。

このため、本学としては、当該調査報告書の公表を控えることといたしました。

本学は、調査報告書に示された課題や関係者からのご意見を真摯に受け止め、いじめの未然防止と教育環境の改善に全力で取り組んでまいります。本学の対応につきましては、当該学校における「いじめ第三者委員会の調査報告書における提言」等に関する報告書を、同時に公表いたします。慎重な議論を重ねてきたとはいえ、公表が遅れましたことを深くお詫び申し上げます。

また、関係教職員への処分を行いましたことも併せてご報告いたします。

関係の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。

敬具

京都教育大学

学長 太田 耕人 殿

京都教育大学附属京都小中学校

校長 湯川夏子

「いじめ第三者委員会の調査報告書における提言」等に関する報告書について

標記の件について、下記のとおり報告します。

記

1 報告書作成までの経緯

実施月	内 容
5月	校長、副校長で、報告書を踏まえた対応を検討。
6月	校長、副校長、主幹教諭で、報告書を踏まえた対応の原案を検討。
8月	全教職員を対象に報告書と意見書を閲覧し、原案の検討を行う。
9月	校長、副校長、主幹教諭で、全教職員の意見を集約し、学校としての対応策の修正案を検討。
11月	全教職員で教職員の修正案を検討。
11月	校長、副校長、主幹教諭で、最終対応策を検討。

2 本校のこれまでの現状と課題

(1) エリアを越えた連携

初等部（1～4年、西エリア）と中・高等部（5～9年、東エリア）という2つのエリアの存在が、学校組織だけでなく、協同的な活動に対する意識や教職員間の同僚性に対する認識の差を生んでいる。

(2) 学校運営の向上と生徒の理解・指導に対する研鑽

教員の指導力や経験値に差異があり、結果として一部の教員の負担が大きくなるという課題がある。

(3) 組織力の向上

生徒指導や不登校対応について、報告・連絡・相談が徹底できておらず、そのため組織的な対応・対策ができていなかった。

3 本校の改善策と実施状況

(1) エリアを越えた連携

改善策	実施進行状況
<p>○教職員間の意識の差を埋め、同僚性を高めるために、年度当初に個々とチームの役割と責任を明確にし、教職員だけでなく保護者も含めた連携を進める。</p> <p>（具体策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に教育方針を徹底的に説明し、教職員だけでなく、保護者交流会を開催し、学校理解を促進する。 ・スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）・支援員による役割説明会を教員に向けて実施する。 ・定例の学年会だけでなく、子どもの変化に即した打ち 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職が現場巡回し、職員の声を吸い上げる時間を確保する。 ・年度を跨ぐ内容については、十分な時間を確保し、確実に引き継ぎを行う。 ・東西エリアで重複している分掌を整理し、教職員の意見を聞きながら組織の統一を進める。 ・毎日、東西エリアの副校長で学校全体の情報共有を行い、それが生じないようにする。

<p>合わせを積極的に行い、全教員で生徒の変化を見取り合う機会を増やす。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員間でロールプレイや事例研究会を実施して認識をそろえる。 研修内容や対応した事象について、全職員でその都度情報共有をし、理解を深めた形で次年度へ引き継ぐ。 	
--	--

(2) 学校運営の向上と生徒の理解・指導に対する研鑽

改善策	実施進行状況
<p>○授業研究だけでなく、特別支援、発達理解、いじめ対応を一体的に学ぶ研修や現場に即した研修内容を優先し、授業力や指導力を高める。</p> <p>(具体策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職階別研修等、個々の立場に応じた中央研修の受講を積極的に行うとともに、校内での伝達研修を実施し、必要な知見の獲得につなげる。 保護者啓発の会を開催し、教職員だけでなく保護者と共に子ども理解を深める。 教員の業務量を見える化し、個に応じた業務量を公平に分担する。 東西エリアを越えた交流会を積極的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中央研修 2024・2025年度中堅教員研修 ※生徒指導やインクルーシブ教育システムの推進等の研修を受け、生徒指導に関する情報共有の流れを改善し、校務分掌業務に還元した。 2025年度副校長研修 ※リスク・マネジメントやスタッフ・マネジメント等の研修を受け、学校組織マネジメントに活かした。 文科省研修 いじめの重大事態ガイドラインの改訂説明会 ※いじめに関わる最新情報の収集を行った。 校内研修 生徒指導について(講師:京都教育大学教員) ※全教職員で現行の生徒指導提要の理解を深めた。

(3) 組織力の向上

改善策	実施進行状況
<p>○学校いじめ防止対策委員会を月1回定例開催し、情報交換をもとに未然防止・早期発見に努める。事案発生時は臨時招集し、事実確認等の早期対応を速やかに行い、指導・支援を協議し、確実な解決に取り組む。</p> <p>(具体策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学年主任会、生徒指導部会で情報共有する。 個別案件の経緯・対応を必ず記録し、異動時・進級時に必ず引き継ぐ。 生徒に対して学期ごとにアンケートを実施し、その結果を全教職員で共有するとともに、必要に応じて指導・支援を行う。 日常的に相談カードやタブレット入力で生徒の状態をチェックする。 保健室やほっとルームを活用し、生徒が相談しやすい環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学年の生徒の状況が分かる教員が、1名以上次学年に持ち上がるようとする。 職員会議が開かれる前週に、定期的に学年主任会を実施する。 生徒指導案件は必ず管理職に報告・相談し、その指導・支援の指揮は生徒補導主任・主幹教諭が行う。その上で、全体への指示を出すようとする。 東西エリアの生徒指導や不登校に関わる生徒情報については、月1回、東西の主幹教諭で情報共有を行う。